

お知らせ

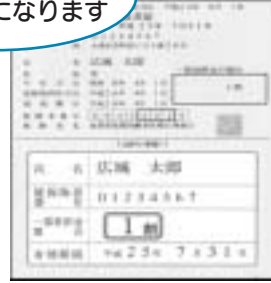
後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証と保険料のお知らせを送ります！

8月1日から有効の新しい保険証

うぐいす色
(薄緑色) になります

- 新しい保険証は、7月中旬に簡易書留郵便で発送します。
- 新しい保険証は、「うぐいす(薄緑)色」です。
7月末まで有効の保険証は、各自で細かく裁断するなどして処分してください。
8月1日以降は、新しい保険証をご利用ください。



平成24年度の保険料額のお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者に、平成24年度の保険料の額や、支払の方法についての通知書を7月中旬に郵送します。

なお、平成24年・25年度については、保険料率が以下のとおり改定されました。

●平成24年・25年度保険料率

区 分	保 険 料 率	
	平成22・23年度	平成24・25年度
被保険者均等割額	38,645円	41,704円
所得割率	7.18%	8.12%
年間保険料の上限額	50万円	55万円

●保険料引き上げの理由は次のとおりです

- ・被保険者一人当たりの医療費が増えていること。
- ・人口全体に対する高齢者の割合が増えていること。

※所得の低い人等には保険料の軽減があります。

●保険料は、平成23年中の所得をもとに計算します。

●「特別徴収」と「普通徴収」

通知書の「特別徴収」の欄に金額の記載があれば年金から、「普通徴収」の欄に金額の記載があれば納付書か口座振替でお支払いいただくことになります。

※平成24年度の住民税が世帯全員非課税の人は、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、「限度額認定証」という。)を提示すると、同一医療機関での窓口負担がひと月の限度額までとされたり、入院時の食事代が減額されます。

平成24年7月31日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの人で、平成24年8月以降も該当する人には、原則新しい被保険者証に同封して郵送します(更新手続きは不要です。)

なお、対象となる人で限度額認定証をお持ちでない人は保険証と印鑑(認印で可)を持参し、市町の窓口で申請してください。

☎ 保険医療課 (☎65-6527)、北部振興局・各支所福祉生活課 または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (☎077-522-3013 ホームページ<http://www.shigakouiki.jp/>)

お知らせ

池田進氏 滋賀行政相談委員協議会の会長就任



池田 進氏

5月25日、長浜市担当行政相談委員の池田進氏が「滋賀行政相談委員協議会」(昭和39年設立)の会長に就任されました。

同協議会は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談制度の発展に寄与することを目的として組織されたものです。

同氏は、「より多くの人に行政相談委員制度を知っていただくとともに、『行政相談で相談して良かった。』と喜んでいただくため、一層の努力をしてみたい。」と抱負を述べられています。

【お詫びと訂正】

広報ながはま6月1日号の12頁で、表彰の記事の見出しと本文に誤りがありました。

南部護行政相談委員は平成21年に既に「近畿行政相談委員連合協議会会長表彰」を受賞しておられ、この度受賞されたのは「社団法人全国行政相談委員連合協議会会長表彰」となります。お詫びして訂正します。

誤：近畿行政相談委員連合協議会 正：社団法人全国行政相談委員連合協議会

長浜市立湖北病院職員を募集します

職種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師	5人	昭和37年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)による看護師の免許を有する人(平成25年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。)で、長浜市内又は近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交代勤務のできる人

■試験日 第1次 8月11日(土)、第2次 9月15日(土)、第3次 10月13日(土)、第4次 11月10日(土)

■申込締切日 第1次 8月3日(金)、第2次 9月7日(金)、第3次 10月5日(金)、第4次 11月2日(金)

【受験申込書配布・申込窓口】

長浜市立湖北病院事務局管理課内 長浜市職員選考委員会
(〒529-0493長浜市木之本町黒田1221番地、
☎82-3315<代表>、82-6143<直通>)

★受験申込書を郵送で請求する場合は
封筒の表に「看護師職受験申込書請求」と朱書きし、
あて先を明記した返信用封筒(80円切手を貼ったもの)を
同封して、左記まで送付してください。

認知症の人とその家族を支える地域づくり作品募集

認知症になっても住み慣れたまちで、家族や馴染みの仲間にもまれて穏やかに、その人らしく生きられる社会の実現を願って、介護への思いを文章や絵画に表してください。あなたの作品で1人でも多くの人が、認知症になっても地域で安心して暮らしていきことができると思っていただくことができるように、心に迫る作品を募集します。

【対 象】市内に在住または通勤・通学している小学生以上の人

【規 格】①作文(エッセイ) 部門1200字以内②短文(ポエム) 部門350字以内 ※様式自由
③絵画(四切画用紙) 小・中学生のみ 題名と60字程度の説明必要

【応募点数】1人2点まで

【応募締切】9月7日(金) ※消印有効

【記載事項】①氏名 ②住所 ③連絡先(電話番号) ④年齢 を明記してください。

【提出先】①小中学生は上記の他、学校名・学年・組名も記入し、各学校へ提出してください。②高校生・一般は持参・郵送・Eメールのいずれかで下記まで応募ください。

※その他詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 認知症地域支援体制構築推進会議事務局 地域包括支援課内 (〒526-0031長浜市八幡東町632、
☎65-7841、FAX64-1437、Eメール hokatu@city.nagahama.lg.jp)